

令和 6 年度プラスチックの資源回収実績等について

1 資源回収実績（速報値）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計
回収量(t)	296.66	365.41	334.15	358.34	366.54	341.87	2,062.97

2 収集日変更の検討状況

令和 6 年 4 月から新たに収集するプラスチック回収量データ等を踏まえ、次の観点から、令和 7 年度以降、ごみと資源の収集・回収日について総合的に検討する。

- (1) 回収量及び排出状況の現状把握並びに見込の予測
 - ① プラスチック回収量及び可燃ごみ回収量の通年での把握、並びに将来見込の予測
 - ② 集積所での排出状況の把握
 - ③ 収集日変更に関する区民の意識・意向の把握（令和 6 年度）
- (2) 回収量及び排出状況及び見込を踏まえた収集日変更の検討
 - ① (1) を踏まえた収集日の変更の要否の検討
 - ② 変更する場合の区内全域におけるごみと資源の収集・回収曜日、収集ルート
 - ③ 変更する場合の収集・回収体制、区民等向け案内周知等の方法、及びそれらに要する経費の検討

3 収集後のリサイクル内容

区内集積所から回収されたプラスチックは、区が契約する中間処理施設での選別・圧縮を経て、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が入札を行い決定する再商品化事業者が再商品化を行う。

- (1) 区が委託する中間処理施設
 - ① 大友運輸株式会社積替え保管施設（板橋区新河岸）
 - ② 株式会社要興業鹿浜リサイクルセンター（足立区堀之内）
- (2) 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会の入札結果による再商品事業者
 - ① 株式会社レゾナックでの再商品化
ケミカルリサイクル(化学的に分解して化学製品の原料として再利用)を行い、アンモニアを生成し、かゆみどめ等の商品となる。
 - ② エム・エム・プラスチック株式会社での再商品化
マテリアルリサイクル(プラスチック製品の原料として再利用)を行い、パレット等の商品となる。

4 仕分けに要する人員体制

中間処理施設では機械及び人員により回収した廃プラスチックの仕分けを行っている。

- ① 大友運輸株式会社積替え保管施設
5人×7時間×4日（月火水木）
4人×4～5時間×2日（金土）
- ② 株式会社要興業鹿浜リサイクルセンター
6人×7時間×6日（月～土）